

2. 喫煙の状況

現在習慣的に喫煙している者の割合は17.8%であり、男女別にみると男性29.0%、女性8.1%である。この10年間でみると、いずれも有意に減少している。年齢階級別にみると、30～60歳代男性ではその割合が高く、習慣的に喫煙している者は3割を超えている。

図 29-1 現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)

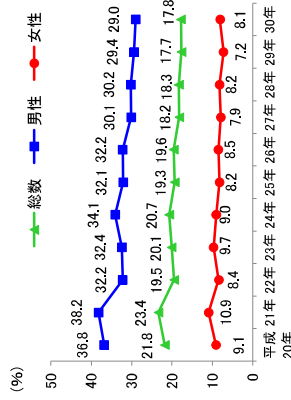
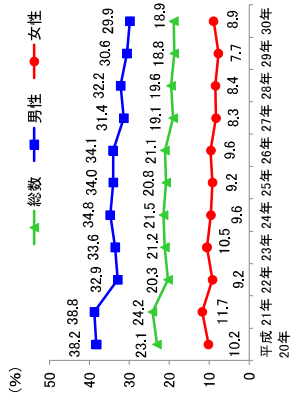
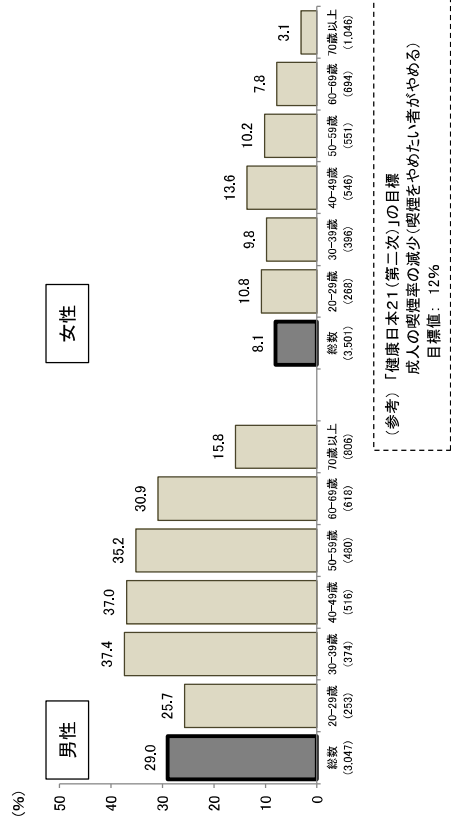


図 29-2 年齢調整した、現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)



※「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸っている」と回答した者。
 なお、平成23、24年は、これまでのたばこを習慣的に吸っていたことがある者のうち、「この1ヶ月間に毎日又はときどきたばこを吸っている」と回答した者であり、平成20～22年は、合計100本以上又は6ヶ月以上たばこを吸っている(吸っていた)者。

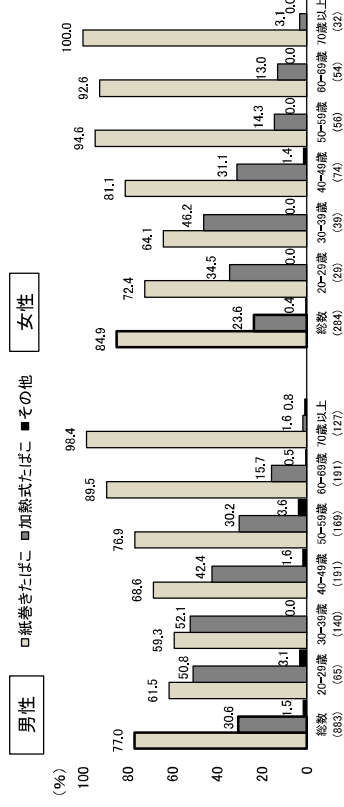
図 30 現在習慣的に喫煙している者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)



現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の種類は、「紙巻きたばこ」の割合が男性77.0%、女性84.9%であり、「加熱式たばこ」の割合が男性30.6%、女性23.6%である。

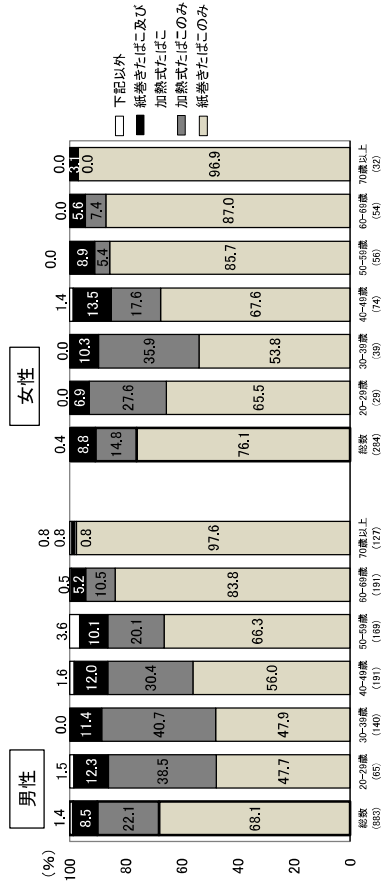
たばこ製品の組合せについて、「紙巻きたばこのみ」「加熱式たばこのみ」「紙巻きたばこ及び加熱式たばこ」の割合は、男性では88.1%、22.1%、8.5%であり、女性では76.1%、14.8%、8.8%である。

図 31 現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の種類



※「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸っている」と回答した者。
 ※たばこ製品は、「紙巻きたばこ」、「加熱式たばこ」、「その他」の中から、複数回答可とした。

図 32 現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の組合せの状況



※「紙巻きたばこ及び加熱式たばこ」は、複数回答において「紙巻きたばこ」及び「加熱式たばこ」をそれぞれ選択した者であり、さらに「その他」も選択した1名を含む。

3. 禁煙意思の有無の状況

現在習慣的に喫煙している者のうち、たばこをやめたいと思う者の割合は32.4%であり、男女別に見ると男性30.6%、女性38.0%である。

図 33-1 現在習慣的に喫煙している者におけるたばこをやめたいと思う者の割合の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)

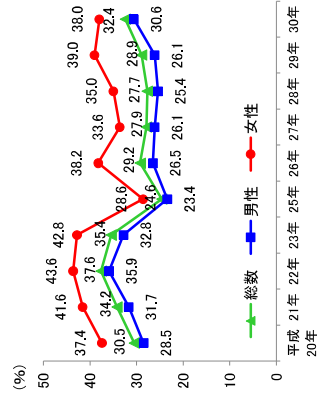
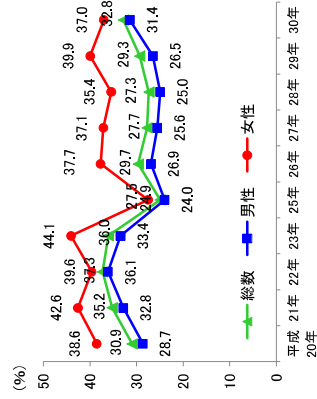
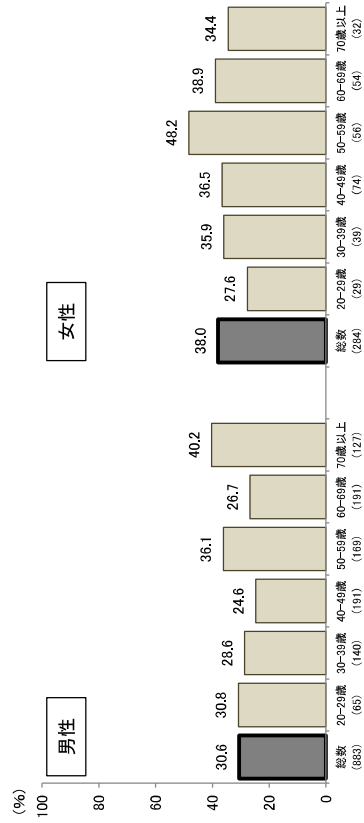


図 33-2 年齢調整した、現在習慣的に喫煙している者におけるたばこをやめたいと思う者の割合の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)



※平成24年は未実施。

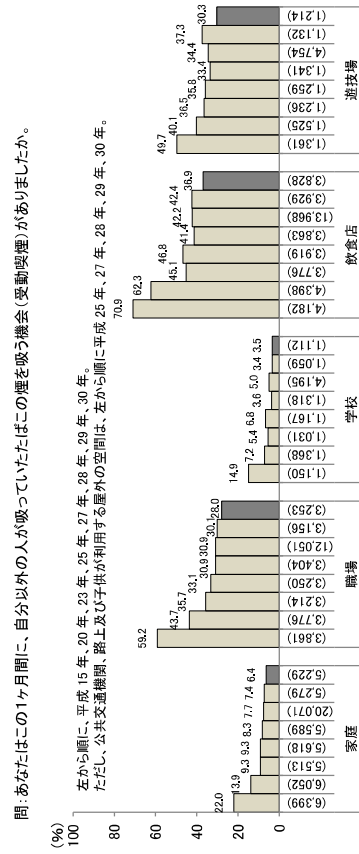
図 34 現在習慣的に喫煙している者におけるたばこをやめたいと思う者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)



4. 受動喫煙の状況

自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙の機会)を有する者(現在喫煙者を除く)の割合について場所別にみると、「飲食店」では36.9%と最も高く、次いで「路上」では30.9%、「遊技場」では30.3%といずれも3割を超えている。平成15年、20年、23年、25年、27年、28年、29年、30年の推移で見ると家庭、職場、学校、飲食店、遊技場、行政機関及び医療機関は、有意に減少している。

図 35 自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)を有する者の割合の年次比較(20歳以上、男女計、現在喫煙者を除く)(平成15年、20年、23年、25年、27年、28年、29年、30年)



問: あなたはこの1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。

左から順に、平成15年、20年、23年、25年、27年、28年、29年、30年。ただし、公共交通機関、路上及び子供が利用する屋外の空間は、左から順に平成25年、27年、28年、29年、30年。

※「現在喫煙者」とは現在習慣的に喫煙している者。
 ※「受動喫煙の機会を有する者」とは、家庭・毎日受動喫煙の機会を有する者、その他:月1回以上受動喫煙の機会を有する者。
 ※学校、飲食店、遊技場などに勤務していて、その職場で受動喫煙が妨がった場合は、「職場」欄に回答。
 ※屋内・屋外等、受動喫煙が生じた場所や場面は不明。

(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
 望まない受動喫煙のない社会の実現

第5章 歯・口腔の健康に関する状況

1. 歯・口腔の健康に関する状況

自分の歯を20歯以上有すると回答した者の割合は76.9%である。平成16年、21年、26年、30年の推移をみると、有意に増加している。
歯肉に炎症所見を有すると回答した者の割合は21.3%である。平成16年、21年、26年、30年の推移をみると、有意に減少している。

図36 20歯以上有すると回答した者の割合の年次比較(20歳以上、男女計)

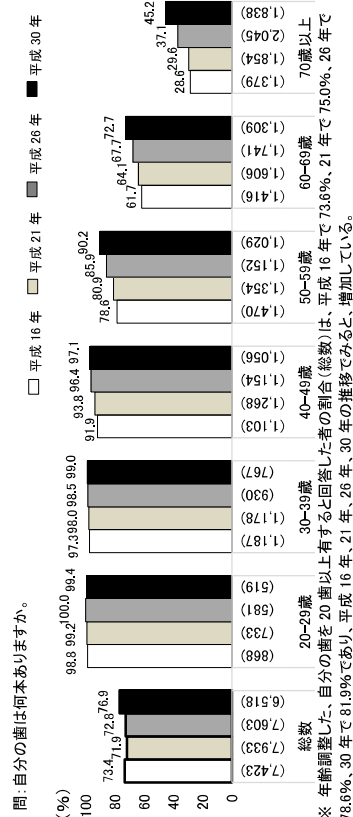
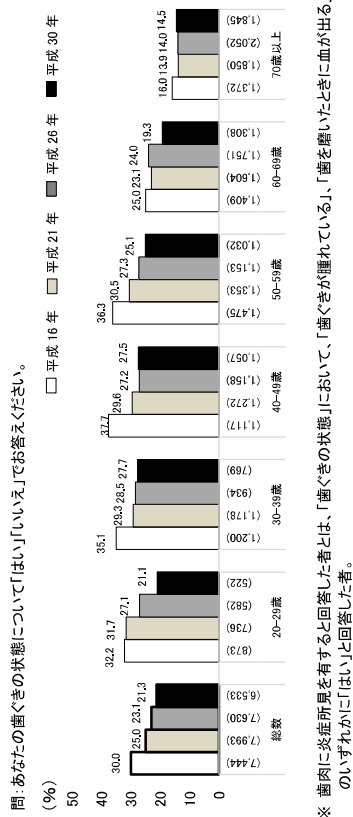


図37 歯肉に炎症所見を有すると回答した者の割合の年次比較(20歳以上、男女計)



※ 歯肉に炎症所見を有すると回答した者とは、「歯ぐきの状態」において、「歯ぐきが腫れている」、「歯を磨いたときに血が出る」のいずれかに「はい」と回答した者。

※ 年齢調整した、歯肉に炎症所見を有すると回答した者の割合(総数)は、平成16年で29.7%、21年で25.7%、26年で24.2%、30年で22.3%であり、平成16年、21年、26年、30年の推移をみると、減少している。

(参考) 「健康日本21(第二次)」の目標
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
目標値: 25%

《参考》栄養素・食品群別摂取量に関する状況

1. 栄養素等摂取量

表10 栄養素等摂取量(1歳以上、男女計・年齢階級別)

(1人1日当たり平均値)

項目	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	(準)推定 75歳以上	(準)推定 80歳以上
エネルギー	1,900	389	517	277	428	668	915	908	1,174	1,650	1,937	1,910
たんぱく質	70.4	6.6	6.7	7.9	6.7	7.0	7.0	7.0	7.5	7.5	7.5	7.3
脂質	60.4	24.7	40.7	47.3	40.2	38.1	38.1	41.0	41.4	37.1	38.3	38.9
炭水化物	318.8	38.8	65.7	72.9	65.7	64.6	64.6	64.3	62.2	54.3	61.0	61.8
食物繊維	17.8	21.3	36.5	41.3	37.0	33.4	33.4	33.2	31.7	27.7	31.6	30.3
ビタミンB1	22.28	13.01	21.85	22.14	19.89	18.19	18.55	18.44	17.66	15.29	17.03	14.81
ビタミンB2	22.28	13.01	21.85	22.14	19.89	18.19	18.55	18.44	17.66	15.29	17.03	14.81
ビタミンB6	2.39	1.28	1.86	2.28	2.04	2.30	2.31	2.54	2.75	2.64	2.51	2.77
ビタミンC	53.3	164	310	415	339	333	334	364	362	323	340	329
カルシウム	744.1	177.0	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4	293.4
鉄	14.4	6.5	12.6	13.3	12.4	13.2	13.1	14.1	16.6	16.8	15.0	17.8
亜鉛	3.4	2.2	3.2	3.2	3.1	3.2	3.1	3.4	3.5	3.8	3.5	4.0
ナトリウム	10.4	5.9	9.0	9.6	8.8	9.5	9.4	10.2	12.0	12.2	10.8	12.0
カリウム	518	376	501	482	448	492	423	510	569	613	625	606
ビタミンD	6.6	4.1	5.3	5.6	5.7	5.5	6.8	8.1	8.0	7.0	8.3	7.8
ビタミンE	6.6	4.0	5.7	6.7	6.0	6.7	6.4	7.0	7.6	7.2	7.7	6.9
ビタミンK	246	144	191	212	212	237	235	238	289	288	260	275
ビタミンB12	0.90	0.89	0.93	1.09	0.95	0.92	0.89	0.93	0.95	0.89	0.92	0.84
ナイアシン	11.6	11.9	11.9	11.9	10.7	10.8	10.7	11.7	12.8	12.5	11.8	13.0
パントテン酸	29.7	17.0	27.2	32.5	29.0	30.0	28.7	31.9	32.7	29.8	30.7	31.7
ビタミンB9	11.5	0.70	1.03	1.19	1.09	1.06	1.06	1.19	1.30	1.25	1.19	1.30
ビタミンB11	5.9	5.9	5.9	4.8	4.6	5.4	5.0	5.9	7.4	7.2	6.3	7.5
葉酸	287	159	228	257	246	257	255	284	335	346	303	340
ビタミンB12	5.9	3.29	3.93	5.93	6.09	5.29	5.41	5.23	5.90	6.01	5.63	6.05
ビタミンC	95	54	66	74	73	79	72	89	119	132	102	131
ナトリウム	3,825	2,080	3,379	3,891	3,897	3,803	3,892	3,892	4,200	3,988	3,982	4,129
カリウム	9.7	5.2	6.6	9.9	9.8	9.9	9.7	10.1	10.7	10.1	10.5	10.0
亜鉛	5.2	4.3	4.5	4.7	5.2	5.1	5.2	5.3	5.5	5.6	5.4	5.5
鉄	2,200	1,463	2,164	2,194	1,993	2,105	2,077	2,312	2,576	2,576	2,382	2,637
カルシウム	958	398	638	475	417	438	437	479	555	560	502	577
マグネシウム	263	154	237	251	229	243	246	271	302	292	273	302
銅	992	693	1,050	1,088	927	955	942	1,008	1,088	1,024	1,006	1,076
亜鉛	7.5	4.2	6.3	7.5	7.1	7.2	7.2	7.7	8.6	8.3	7.8	8.7
セレン	8.3	5.3	6.6	10.0	8.7	8.5	8.2	8.5	8.1	8.4	8.6	7.8
ヨウ素	11.2	0.68	1.04	1.19	1.06	1.10	1.08	1.14	1.24	1.21	1.16	1.25
ビタミンB12	28.3	27.9	26.6	30.0	30.4	29.3	28.4	28.1	27.8	25.9	28.1	27.4
ビタミンD	56.2	57.9	55.8	55.4	54.9	56.2	56.0	55.9	56.8	58.8	56.9	57.3
鉄	53.5	54.8	57.3	57.5	55.7	53.3	53.2	54.2	52.9	51.2	52.9	51.9
葉酸	40.0	38.9	41.1	42.7	42.7	43.1	42.1	38.8	37.3	38.8	37.6	38.2

*1 1歳未満の乳児は除外している。

*2 4歳未満の幼児は除外している。

*3 食塩相当量はナトリウム量(mg)×2.54/1,000で算出。

*4 これらの比率は調査対象者の平均値を示している。

*5 炭水化物エネルギー比率=100-たんぱく質エネルギー比率-脂肪エネルギー比率で算出。

表 11 栄養素等摂取量（1歳以上、男性・年齢階級別）

（1人1日当たり平均値）

調査人数	1歳		7-14歳		15-19歳		20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳		70歳以上		75歳以上		80歳以上		85歳以上		90歳以上							
	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位				
調査人数	人	3,490	181	273	143	211	314	445	417	548	726	2,663	578	480	496	232																
エネルギー	kcal	2,120	2,268	2,042	2,527	2,320	2,200	2,141	2,249	2,228	2,046	2,164	2,147	2,036	2,063	1,968																
たんぱく質	g	76.7	45.4	79.4	91.4	79.4	77.4	75.9	80.5	82.6	76.0	78.4	79.0	76.1	77.8	72.0																
たんぱく質性	g	42.9	25.9	43.0	55.1	45.3	43.5	42.5	46.1	40.8	43.4	42.4	40.0	41.5	38.9																	
脂質	g	65.3	39.9	67.2	82.3	75.0	68.4	68.7	71.0	67.0	59.8	66.7	64.2	51.2	61.0	53.5																
たんぱく質性	g	35.3	21.9	38.9	48.1	42.8	36.7	37.3	34.9	30.3	35.2	32.6	29.8	32.0	26.8																	
飽和脂肪酸	g	19.25	13.31	23.15	24.92	22.54	20.05	19.78	19.99	18.81	16.46	18.99	17.90	16.19	17.13	15.02																
単不飽和脂肪酸	g	24.80	13.92	23.56	31.92	29.25	26.58	28.28	27.17	25.05	21.44	25.08	23.73	20.46	22.27	19.02																
多不飽和脂肪酸	g	11.50	6.37	10.59	13.59	12.47	12.94	12.14	12.71	12.34	10.51	11.53	10.83	10.85	9.78																	
n-3系脂肪酸	g	2.59	1.40	2.01	2.64	2.32	2.59	2.78	3.01	2.79	2.79	2.99	2.78	2.87	2.60																	
n-6系脂肪酸	g	3.59	1.97	3.27	4.54	3.71	3.57	3.52	3.83	3.94	3.43	3.65	3.67	3.48	3.45	3.37																
アルコール	mg	278.0	177.7	277.5	340.9	292.7	299.1	274.1	273.8	293.2	279.2	281.5	281.5	292.7	290.1	277.5																
炭水化物	g	14.7	8.8	13.0	14.4	12.9	10.6	13.7	14.4	16.3	17.9	15.3	17.0	17.8	17.8	16.8																
食物繊維	g	3.5	2.2	3.4	3.4	3.2	3.3	3.4	3.8	4.0	3.6	3.9	4.0	4.1	3.8																	
たんぱく質性	g	10.6	6.2	9.1	10.5	9.3	9.7	9.8	10.3	11.9	12.8	11.9	12.2	12.8	12.8	12.2																
アルコール	mg	594	401	509	482	517	436	488	544	632	544	637	634	668	657																	
ビタミンD	μgRE ¹	6.9	4.4	5.4	6.9	5.8	6.2	7.0	8.6	8.3	7.3	8.4	8.4	8.5	7.7																	
ビタミンE	mg	7.0	4.4	5.9	7.2	6.6	6.8	6.8	7.2	7.8	7.6	7.3	7.8	7.5	7.8																	
ビタミンK	μg	252	137	189	228	216	245	246	243	294	301	288	307	297	316	288																
ビタミンB1	mg	0.98	0.59	0.97	1.26	1.08	1.01	0.97	1.03	1.01	0.96	1.00	0.98	0.95	0.98	0.88																
ビタミンB2	mg	1.22	0.79	1.25	1.34	1.19	1.16	1.11	1.24	1.32	1.32	1.24	1.32	1.32	1.34	1.28																
ナイアシン当量	mg	32.6	17.9	28.7	37.8	32.6	34.4	32.6	35.5	39.0	32.4	33.9	34.1	32.1	33.5	30.1																
ビタミンB6	mg	1.24	0.74	1.09	1.36	1.22	1.18	1.15	1.30	1.40	1.34	1.28	1.36	1.35	1.38	1.28																
ビタミンB12	μg	6.5	3.5	5.0	5.6	4.9	5.9	5.9	6.1	8.4	7.9	6.9	8.2	7.8	8.3	7.0																
葉酸	μg	295	158	238	276	256	295	289	341	398	311	355	361	389	344																	
パントチン酸	mg	536	406	626	659	596	644	553	604	638	613	600	626	616	631	574																
ビタミンC	mg	93	58	67	80	75	70	73	84	111	134	99	122	137	138	130																
ナトリウム	mg	4,140	2,153	3,699	4,394	4,255	4,241	4,210	4,343	4,560	4,231	4,322	4,420	4,278	4,300	4,272																
食物繊維当量	g ³	10.5	5.5	8.9	10.9	10.8	10.8	10.7	11.0	11.6	10.9	11.0	11.2	10.9	10.9																	
食物繊維当量	g/1,000kcal	5.1	4.2	4.4	5.0	5.0	5.2	5.1	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.4	5.0																
カリウム	mg	2,398	1,514	2,287	2,427	2,160	2,197	2,163	2,373	2,670	2,714	2,454	2,679	2,795	2,794	2,606																
カルシウム	mg	514	419	688	523	452	438	433	489	551	578	504	558	598	594	568																
マグネシウム	mg	279	159	250	278	252	258	256	289	319	314	290	312	318	318	304																
リン	mg	1,062	666	1,106	1,202	1,033	1,029	1,076	1,151	1,094	1,075	1,116	1,106	1,115	1,046																	
鉄	mg	7.9	4.3	6.8	8.3	7.6	7.5	7.5	8.1	9.0	8.8	8.3	9.0	8.8	8.9	8.5																
銅	mg	9.1	5.4	8.1	11.6	9.8	9.4	9.0	9.2	9.8	8.9	9.2	8.8	9.1	9.1	8.3																
亜鉛	mg	1.21	0.70	1.10	1.34	1.18	1.19	1.17	1.22	1.33	1.30	1.25	1.32	1.31	1.32	1.27																
亜鉛当量	mg ^{4,5}	27.6	27.8	29.4	29.1	30.0	28.6	28.2	27.0	25.5	27.3	26.6	24.2	25.9	24.1																	
炭水化物当量	% ^{4,5}	57.8	58.1	59.8	58.1	56.6	57.8	57.1	57.4	58.1	59.8	58.1	58.6	60.2	59.2	61.2																
たんぱく質当量	% ^{4,5}	54.2	54.2	54.9	54.1	54.4	54.0	54.1	53.8	52.2	51.1	51.7	51.7	49.9	48.9																	
脂肪当量	% ^{4,5}	41.5	39.8	41.2	45.9	44.4	46.4	42.8	41.1	38.4	39.8	41.4	39.3	40.0	39.6	40.3																

¹ 1歳未満の乳児のデータは含まれていない。

² 炭水化物当量=エネルギー当量(×25.5)/1,000で算出。

³ 食物繊維当量=エネルギー当量(×25.5)/1,000で算出。

⁴ これらの比率は種々の栄養素を平均したものである。

⁵ 炭水化物エネルギー比率=100-たんぱく質エネルギー比率-脂肪エネルギー比率で算出。

表 12 栄養素等摂取量（1歳以上、女性・年齢階級別）

（1人1日当たり平均値）

調査人数	1歳		7-14歳		15-19歳		20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳		70歳以上		75歳以上		80歳以上		85歳以上		90歳以上					
	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位	総数	単位		
調査人数	人	3,683	208	244	134	217	354	470	583	822	3,880	679	383	575	497	19	67													
エネルギー	kcal	1,794	1,184	1,820	1,843	1,751	1,714	1,739	1,790	1,699	1,728	1,796	1,640	1,760	1,587	1,708	1,917													
たんぱく質	g	64.7	42.0	65.6	67.4	61.5	64.4	63.6	66.6	70.0	66.1	70.8	63.7	66.4	60.6	56.6	71.1													
たんぱく質性	g	35.3	23.1	36.1	39.7	35.1	34.5	33.9	37.2	39.4	35.7	37.3	33.6	36.7	31.9	29.1	38.2	</												

2. 食品群別摂取量
表 13 食品群別摂取量（1歳以上、性・年齢階級別）

(g, 1人1日当たり平均値)

食品群	総摂取量	年齢階級 (1歳以上)										
		1歳未満	1-4歳	5-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	
総摂取量	3,426	381	277	422	666	915	1,068	1,174	1,251	1,251	1,071	975
穀類	415.1	251.1	427.0	458.7	466	443.4	416.6	403.8	387.2	416.9	385.9	394.8
いも類	91.0	31.8	53.0	31.8	48.0	41.3	50.5	54.6	54.9	54.2	55.9	53.3
豆類・豆類料理	6.4	3.8	5.8	6.4	5.9	6.2	7.4	7.3	6.7	7.2	7.5	7.2
豆類	62.9	31.6	51.8	48.3	51.0	57.9	66.0	74.7	73.0	66.4	75.1	72.2
雑穀類	265.2	144.2	234.1	256.7	269.3	236.4	231.7	276.5	304.9	281.4	312.6	295.5
野菜類	62.9	66.5	62.7	66.8	71.0	76.3	72.2	65.2	61.9	67.2	64.7	67.6
緑黄色野菜	46.7	7.5	12.5	14.3	14.3	16.6	16.6	16.6	15.3	16.9	16.4	15.8
その他の野菜	16.2	59.0	50.2	52.5	56.7	59.4	55.6	48.6	46.3	50.3	48.3	51.8
果実類	8.5	4.1	6.7	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2
魚介類	65.5	29.9	43.6	49.3	46.2	55.7	67.4	82.3	70.1	85.1	81.7	84.9
肉類	100.5	44.0	109.0	105.1	146.2	136.1	122.3	115.5	109.2	84.6	70.2	90.2
卵類	41.1	22.2	34.2	34.2	39.9	38.3	40.9	44.2	46.6	41.4	45.5	41.1
乳類	11.0	6.1	9.7	13.4	11.8	12.5	12.4	11.5	9.6	11.4	11.3	8.7
油脂類	26.1	25.0	34.4	29.0	25.4	26.4	23.9	27.5	25.5	25.2	24.4	24.8
嗜好飲料類	623.6	240.1	324.6	471.5	576.8	666.0	792.0	750.2	645.7	698.8	721.2	696.5
嗜好飲料類(アルコール類)	65.7	30.5	60.6	62.8	63.3	60.7	63.4	62.2	62.2	63.4	66.4	60.1
総摂取量(性別別)	3,426	181	272	413	711	944	1,145	1,251	1,345	1,445	1,417	1,314
男性	443.5	297.3	459.7	645.4	551.0	545.9	516.6	508.0	469.3	444.4	462.6	440.9
女性	53.3	41.7	62.5	57.6	56.2	51.1	43.0	48.9	58.8	56.0	52.9	54.3
いも類	6.6	4.2	6.5	7.5	5.5	6.3	5.6	7.4	7.5	6.7	6.9	8.3
豆類・豆類料理	63.3	37.4	53.7	47.7	49.3	52.4	57.1	64.8	71.2	77.4	68.8	75.1
豆類	2.2	0.6	1.6	1.2	1.1	2.3	2.4	3.2	2.9	2.4	3.0	3.1
雑穀類	278.0	147.5	233.4	279.6	261.3	262.0	269.4	312.8	313.8	290.9	316.0	325.7
野菜類	82.7	53.8	68.2	77.7	70.1	73.6	81.2	77.5	91.1	101.2	86.4	107.8
緑黄色野菜	87.6	93.2	74.2	68.7	49.1	44.1	43.4	57.9	106.6	154.7	88.6	125.1
その他の野菜	16.2	7.3	12.0	15.6	13.2	16.0	15.1	15.6	19.5	19.1	12.2	21.0
果実類	9.0	5.3	6.3	7.4	6.9	8.1	8.9	8.6	11.0	10.9	9.6	11.1
魚介類	70.7	33.0	46.1	57.8	49.6	60.4	62.4	70.6	88.9	76.5	92.2	89.0
肉類	122.7	61.9	115.4	104.4	171.3	149.8	139.9	144.7	114.5	83.3	123.7	97.2
卵類	43.1	22.3	36.3	35.6	43.5	39.2	41.8	47.2	50.0	43.1	44.5	46.8
乳類	127.2	202.4	225.2	153.3	100.9	78.0	97.5	110.2	127.9	100.4	111.2	136.3
油脂類	12.3	6.5	10.1	14.7	13.8	13.9	14.3	13.0	10.6	12.8	12.6	9.6
嗜好飲料類	216.5	251.1	383.3	265.0	24.9	20.0	16.8	22.8	22.7	21.8	22.4	25.3
嗜好飲料類(アルコール類)	684.5	202.2	300.5	407.3	621.9	736.2	717.5	909.8	800.8	723.4	771.3	815.2
総摂取量(年齢階級別)	3,426	208	244	134	277	354	447	492	526	526	496	496
男性	354.2	248.3	300.5	417.2	366.1	374.1	342.7	346.4	347.4	356.8	344.4	350.0
女性	48.9	38.1	53.9	52.2	47.5	45.2	39.7	50.9	51.4	53.3	46.1	54.2
いも類	6.3	3.4	4.9	5.0	5.2	5.7	6.1	6.7	7.4	7.2	6.7	7.5
豆類・豆類料理	62.5	34.0	49.7	50.0	54.4	61.1	58.7	67.0	72.5	69.5	66.0	75.1
豆類	2.6	0.5	1.2	1.2	1.5	2.1	2.6	3.2	3.4	3.2	2.9	3.6
雑穀類	261.4	141.4	232.3	240.0	240.2	234.9	272.1	298.0	297.2	273.3	309.7	293.4
野菜類	83.2	44.3	63.2	67.5	79.9	71.7	77.3	98.8	102.5	88.0	110.7	95.4
緑黄色野菜	104.7	88.0	71.1	55.0	50.6	64.5	65.5	86.4	142.9	156.5	110.7	164.3
その他の野菜	15.9	7.2	12.6	11.8	15.3	13.8	12.5	20.5	17.4	16.9	20.8	15.9
果実類	8.1	4.6	7.1	7.4	6.6	7.4	6.8	9.2	10.7	8.5	11.3	9.2
魚介類	66.0	27.2	41.1	40.2	43.0	51.4	44.0	65.0	77.0	64.6	78.3	76.0
肉類	88.4	59.1	101.8	133.9	121.9	105.1	105.7	92.0	77.5	66.3	87.3	72.8
卵類	39.3	22.2	32.0	31.6	36.4	37.6	40.1	41.6	44.0	40.0	40.6	44.3
乳類	130.2	177.7	278.4	83.1	79.1	99.4	89.0	118.8	135.5	127.7	116.8	143.7
油脂類	9.9	5.8	9.3	12.0	9.8	11.3	10.9	10.1	8.9	10.1	10.3	8.0
嗜好飲料類	283.3	24.9	30.0	31.6	25.8	27.6	27.7	31.5	27.7	28.2	28.8	26.8
嗜好飲料類(アルコール類)	568.2	222.7	284.4	443.9	533.0	603.8	607.2	692.0	627.1	584.3	641.3	555.6
総摂取量	56.7	28.2	50.7	50.6	55.9	60.4	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6

福祉施設 経営概況調査

改定前後の利益率同率

給与費割合は減少

厚生労働省は17日、2019年度の障害福祉サービス等経営概況調査の結果を公表した。18年度の全サービス平均の利益率は3.9%で、報酬改定前の17年度決算と同率だった。18年度報酬改定はプラス0.47%では「現状維持」だったと

19年度経営概況調査における各サービスの収支差率(一部抜粋)

Table with 3 columns: サービス, 18年度決算, 対17年度増減. Rows include 居宅介護, 重度訪問介護, 療養介護, etc.

とが結果に現れた形だが、職員の処遇改善を行っているにもかかわらず、多くのサービスで収益に対する給与費の割合が減少していたのは気になる点だ。早急な分析が必要だ。

調査は昨年7~9月に実施。各施設・事業所の17年度、18年度決算を調べた。1万5000施設・事業所を対象に実施し、有効回答数は5404施設・事業所(有効回答率43.8%)だった。

利益率は、全25サービスのうち、居宅介護、生活介護、計画相談支援など11サービスで17年度より低下。計画相談支援は30.1ポイント増、就労継続支援B型2.7ポイント増、就労移行支援は2.1ポイント減だった。上昇したのは、共同生活援助(外部サービス利用型)4.1ポイント増、自立訓練(機能訓練)3.7ポイント増、共同生活援助(介護サービス包括型)3.6ポイント増。

18年度決算の利益率がマイナスだったのは、計画相談支援、地域定着支援、障がい相談支援など。創設されたサービスのうちマイナスだったのは、2割未満と低いことを指摘。一番の課題は担い手がいないことと言われ、いわゆる有償ボランティアに係る謝金を支出できるようにする考えや、国がサービス価格の下限を定める仕組みについて、

就労定着支援マイナス12.5%、居宅訪問型児童発達支援マイナス9.8%だった。科目の内訳をみると、給食費や光熱水費、賃借料などを含む「その他」の支出が医療型障害児入所施設以外のすべてのサービスで17年度より増

加した一方で、給与費は重度訪問介護、療養介護、福祉型・医療型障害児入所施設以外は減少していた。同省障害福祉課は「詳細な分析はこれから。来年度の処遇状況等調査の結果で明らかにしたい」と話している。

介護職の医療的ケア研修

全都道府県で実施可能体制に

2012年の介護福祉士法改正で法制化された介護職員による喀痰・吸引などの医療的ケアの研究実施機関であるアレゼンス・メディカル(横浜市、今西美砂紀代表取締役)は、2月までに全都道府県で医療的ケア研修が実施できる体制が整うと発表した。民間企業単独による全国レベルでの研修体制整備は初めて。

同社は法改正を機に、医療的ケア研修に特化した研修機関として起業。同社が提供する研修は、指導者がニーズのある介護施設と契約を結び、直接施設に指導者となる看護士を派遣して行う。開業から派遣する登録看護士を増やし、現在までに120人が登録済み。実地研修ができる提携の医療機関なども50施設に達した。並行して都道府県の認可取得も進め、来月香川県で認可される

日本在宅介護協会(市川明壽会長)の東京・北関東支部は21日、厚生労働省老健局長振興課の尾崎守正課長を講師に招き、2020年介護保険制度改正をテーマにセミナーを開催した。介護予防の推進に向け特に住民主体の通いの場を増やしてい

事業B型 呆で弾力化も 在宅協セミナー

通いの場推進へ

2割未満と低いことを指摘。一番の課題は担い手がいないことと言われ、いわゆる有償ボランティアに係る謝金を支出できるようにする考えや、国がサービス価格の下限を定める仕組みについて、さらに制度改正の方向性が決まった以上、今後

複合施設「エイシフリーハウス吹田健都プレミアム」のサービス付き高齢者住宅で、居室のテレビやトイレなどにセンサー

知機能分析す

令和元年障害福祉サービス等経営概況調査結果の概要

○ 調査の目的

障害福祉サービス等経営概況調査は、障害福祉サービス等施設・事業所の経営状況等を明らかにし、障害福祉サービス等報酬改定の影響把握のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査時期

令和元年7～9月（平成29年度、30年度決算を調査）

○ 調査対象等

- ・ 調査対象 全ての障害福祉サービス等
- ・ 抽出方法 調査対象サービスごとに、層化無作為抽出法により、3.9%～全数で抽出
- ・ 調査客対数 12,326施設・事業所
- ・ 有効回答数 5,404施設・事業所（有効回答率：43.8%）

○ 調査項目 障害福祉サービス等の提供状況、従事者の状況、収支の状況

サービスの種類	平成29年度決算	平成30年度決算	増減	サービスの種類	平成29年度決算	平成30年度決算	増減
訪問系サービス				相談系サービス			
居宅介護	5.7%	4.4%	▲1.3%	計画相談支援	1.1%	▲2.0%	▲3.1%
重度訪問介護	3.2%	3.2%	0.1%	地域移行支援 ※	▲1.4%	0.2%	1.6%
同行援護	3.9%	3.8%	▲0.1%	地域定着支援	▲0.2%	▲0.7%	▲0.5%
行動援護	0.5%	4.9%	4.5%	障害児相談支援	▲4.4%	▲1.9%	2.5%
日中活動系サービス				障害児入所サービス			
短期入所	3.9%	2.2%	▲1.7%	福祉型障害児入所施設	2.9%	▲1.7%	▲4.6%
療養介護	3.3%	1.5%	▲1.8%	医療型障害児入所施設	▲0.2%	3.1%	3.3%
生活介護	7.3%	6.8%	▲0.4%	障害児通所サービス			
施設系・居住系サービス				児童発達支援	2.0%	1.0%	▲0.9%
施設入所支援	3.4%	4.6%	1.2%	医療型児童発達支援 ※	▲1.8%	1.1%	2.9%
共同生活援助（介護サービス包括型）	6.4%	10.0%	3.6%	放課後等デイサービス	9.1%	11.0%	1.9%
共同生活援助（外部サービス利用型）	2.2%	6.4%	4.1%	保育所等訪問支援	▲2.8%	▲1.5%	1.3%
訓練系・就労系サービス				全サービス平均（参考）			
自立訓練（機能訓練）※	▲1.9%	1.8%	3.7%	全体	3.9%	3.9%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	1.1%	2.4%	1.3%				
就労移行支援	3.7%	1.7%	▲2.1%				
就労継続支援A型	5.6%	7.8%	2.2%				
就労継続支援B型	7.5%	4.8%	▲2.7%				

収支差率＝（障害福祉サービス等の収益額－障害福祉サービス等の費用額）／障害福祉サービス等の収益額

・障害福祉サービス等の収益額は、障害福祉サービス等事業収益、借入金利息補助金収益及び本部からの繰入の合計額

・障害福祉サービス等の費用額は、障害福祉サービス等事業費用、借入金利息及び本部への繰入の合計額

注1：サービスの種類に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2：重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。

○ 平成30年度からの新たなサービス（別掲）

平成30年度からの新たなサービスは、調査客体が少なく、大半が年度途中にサービス提供を開始している事業所であるため、年度単位で経営状況の回答を求めている本調査では、正確な把握が困難であった。

そのため、以下の調査結果は参考とし、来年度実施予定の経営実態調査にて基礎資料を得ることとする。

平成30年度からの新たなサービス	平成30年度決算
共同生活援助（日中サービス支援型）	16.8%
就労定着支援	▲12.5%
自立生活援助	7.5%
居宅訪問型児童発達支援	▲9.8%

各障害福祉サービス等の収支差率及び給与費割合

サービスの種類	令和元年経営概況調査					
	平成29年度決算		平成30年度決算			
	収支差率	収益に対する給与費の割合	収支差率	対平成29年度増減	収益に対する給与費の割合	対平成29年度増減
訪問系サービス						
居宅介護	5.7%	59.7%	4.4%	▲1.3%	56.0%	▲3.7%
重度訪問介護	3.2%	59.0%	3.2%	0.1%	62.5%	3.6%
同行援護	3.9%	68.9%	3.8%	▲0.1%	58.6%	▲10.3%
行動援護	0.5%	67.2%	4.9%	4.5%	56.5%	▲10.7%
日中活動系サービス						
短期入所	3.9%	57.9%	2.2%	▲1.7%	48.7%	▲9.2%
療養介護	3.3%	59.9%	1.5%	▲1.8%	61.7%	1.9%
生活介護	7.3%	61.2%	6.8%	▲0.4%	54.3%	▲6.9%
施設系・居住系サービス						
施設入所支援	3.4%	59.8%	4.6%	1.2%	55.4%	▲4.4%
共同生活援助(介護サービス包括型)	6.4%	58.6%	10.0%	3.6%	44.1%	▲14.5%
共同生活援助(外部サービス利用型)	2.2%	55.2%	6.4%	4.1%	46.0%	▲9.2%
訓練系・就労系サービス						
自立訓練(機能訓練) ※	▲1.9%	68.3%	1.8%	3.7%	60.8%	▲7.5%
自立訓練(生活訓練)	1.1%	61.8%	2.4%	1.3%	51.7%	▲10.1%
就労移行支援	3.7%	61.1%	1.7%	▲2.1%	57.8%	▲3.4%
就労継続支援A型	5.6%	61.6%	7.8%	2.2%	53.9%	▲7.7%
就労継続支援B型	7.5%	57.3%	4.8%	▲2.7%	52.7%	▲4.5%
相談系サービス						
計画相談支援	1.1%	74.7%	▲2.0%	▲3.1%	72.3%	▲2.4%
地域移行支援 ※	▲1.4%	74.1%	0.2%	1.6%	61.7%	▲12.4%
地域定着支援	▲0.2%	77.2%	▲0.7%	▲0.5%	69.5%	▲7.7%
障害児相談支援	▲4.4%	79.9%	▲1.9%	2.5%	72.0%	▲7.9%
障害児入所サービス						
福祉型障害児入所施設	2.9%	64.7%	▲1.7%	▲4.6%	67.7%	3.0%
医療型障害児入所施設	▲0.2%	62.4%	3.1%	3.3%	66.0%	3.6%
障害児通所サービス						
児童発達支援	2.0%	72.0%	1.0%	▲0.9%	65.2%	▲6.7%
医療型児童発達支援 ※	▲1.8%	68.5%	1.1%	2.9%	38.1%	▲30.4%
放課後等デイサービス	9.1%	55.6%	11.0%	1.9%	47.5%	▲8.1%
保育所等訪問支援	▲2.8%	76.8%	▲1.5%	1.3%	68.6%	▲8.2%
全サービス平均(参考)						
全体	3.9%	61.1%	3.9%	0.0%	57.0%	▲4.2%

注1: サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2: 重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。

○ 平成30年度からの新たなサービス(参考数値)	収支差率	対平成29年度増減	収益に対する給与費の割合	対平成29年度増減
共同生活援助(日中サービス支援型)	16.8%	-	34.7%	-
就労定着支援	▲12.5%	-	61.0%	-
自立生活援助	7.5%	-	67.2%	-
居宅訪問型児童発達支援	▲9.8%	-	46.7%	-

注3: 平成30年度新サービスは、調査客体が少なく、大半が年度途中に開始している事業所であるため、経営状況の把握が困難であった。

有効回答数及び有効回答率の状況

サービスの種類	調査客体数 (A)	有効回答数 (B)	有効回答率 (B)／(A)
全体	12,326	5,404	43.8%
居宅介護	750	294	39.2%
重度訪問介護	730	194	26.6%
同行援護	720	224	31.1%
行動援護	510	177	34.7%
療養介護	251	182	72.5%
生活介護	490	285	58.2%
短期入所	470	280	59.6%
施設入所支援	450	352	78.2%
自立訓練(機能訓練) ※	132	74	56.1%
自立訓練(生活訓練)	480	216	45.0%
就労移行支援	580	217	37.4%
就労継続支援A型	580	228	39.3%
就労継続支援B型	500	259	51.8%
共同生活援助(介護サービス包括型)	480	293	61.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	500	255	51.0%
計画相談支援	610	268	43.9%
地域相談支援(地域移行支援) ※	296	94	31.8%
地域相談支援(地域定着支援)	494	151	30.6%
障害児相談支援	590	242	41.0%
児童発達支援	600	290	48.3%
医療型児童発達支援 ※	96	54	56.3%
放課後等デイサービス	620	192	31.0%
保育所等訪問支援	574	210	36.6%
福祉型障害児入所施設	181	124	68.5%
医療型障害児入所施設	176	107	60.8%
○ 平成30年度からの新たなサービス(参考数値)			
共同生活援助(日中サービス支援型)	34	20	58.8%
就労定着支援	270	84	31.1%
自立生活援助	110	28	25.5%
居宅訪問型児童発達支援	52	10	19.2%

注1: サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため参考数値として公表している。

注2: 重度障害者等包括支援については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外としている。

ホームヘルパー 有効求人倍率は14倍

厚労省統計 提供者不足、一層深刻化

有効求人倍率(常用(パート含む))

2019年	施設 介護員	訪問 介護職
1月	4.30	13.92
2月	4.14	14.20
3月	4.00	13.82
4月	3.87	13.68
5月	3.96	13.85
6月	4.16	14.18
7月	4.29	14.58
8月	4.39	15.29
9月	4.41	15.64
10月	4.49	15.74
11月	4.55	15.89
12月	4.80	16.68
年間	4.27	14.75

以上の高さで、その人手不足感は突出している。確保に向けた養成・対策が急務だ。

ホームヘルパーなど訪問介護職の有効求人倍率が昨年1年間の平均で14・75倍となり、全職種平均と比べて10倍の高さになったことが厚生労働省の調べで分かった。施設介護職を含めた介護職全体の4・2倍と比べ、訪問介護職は3倍

約1万人増えた一方、有効求職者数は約5千人減り、求人数と求職者数の差が広がっている。

今回の結果は、厚労省が毎月調査している職業安定業務統計の職業別職業紹介状況のデータから明らかになった。在宅の高齢者を支える訪問介護職の有効求人数は54万3425人、有効求職者数は3万6854人で、有効求人倍率は14・75倍だった。昨年平均12・69倍より2ポイント強上昇。有効求職者数は減少していた。

住み替え推進の方向性を提示 国土省 サ高住懇談会で

国土交通省はこのほど、「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」で、早めの改修・住み替えを推進する上での課題や対応の方向性を提示し、議論した。

将来の居住の場については、元気なうちに住宅改修か住み替えかを相談・選択し、介護が必要になるなど身体状況の変化に応じて繰り返し相談し、選べるのが基本的な流れとした。

しかし、現状では、元気な時期にワンストップで相談できる窓口が少なく、課題を先送りして現在の家に住み続け、介護が必要になってから初めて相談するケースが多

の場に流通させるなど住み替え時の住宅の流通も促進するとしている。

介護医療院300超

岩手・宮城は未開設

2018年度に創設された介護医療院の19年末時点での開設施設数が、301施設となったことが厚生労働省の調べで明らかになった。前回調査の19年9月末時点と比べて53施設増。類型ごとの内訳は、医師配置の手厚

いI型が201施設、老健施設相当のII型が98施設、混合型が2施設だった。都道府県別の開設状況は、前回調査と同様に福岡県が最も多く、7施設増の24施設。岩手・宮城の2県は依然として未開設。

こうした現状を踏まえ、今後は早めの改修モデルや住み替えモデルを確立していく方向性を示した。住み替えモデルでは、元気な高齢者に相談できる窓口の整備を拡

新設はこれまでに4施設のみで、最も多いのは介護療養病床からの転換分で190施設。また、療養病床の合計は一方8931床だった。

時評 風評

政府が医療費適正化に向けて、十数年来進めている後発医薬品の使用促進について、「伸び悩み」の傾向が出ている。

取り組みの対象年齢を、18歳以上から「15歳以上」に拡大することを打ち出した。また、東京、神奈川などの大都市圏を中心に、使用割合が低い医療機関や薬局に対する訪問活動を強化する。

滋賀県 ケアマネ試験の再試験 一転実施も受験者1人

2019年10月13日に実施された第22回介護士5県、合わせて1都17県は全て再試験を実施する

青森、宮城、福島、長野、富山。試験開始時間を遅らせて実施したのは、秋田、山形、群馬、新潟、滋賀。厚労省では昨年の試験終了後、影響のあ

ただ、予定がくるったことで再試験を辞退する人も少なくないようだ。厚労省では人数把握まで行っていないと言いが、個別に問い合わせしてみた

線運行していたこと。試験開始時間も1時間繰り下げた措置を取ったため(県医療福祉推進課)。

80%目前で足踏み

一方、厚生労働省は20年度調剤報酬改定で、薬局の後発品調剤体制加算に関して、点数は引き下げたものの、政府目標の80%を下回る「75%以上」という

宮城県 人材確保に「週休3日」 介護施設に定着を目指す

宮城県は介護現場の人材確保・定着に向け、4月から「週休3日制」の定着を支援する対策事業を始める。コンサルタントを派遣し、シフト調整や人員体制の改善、就業規則の見直しなどについてアドバイスを行い、職場に週休3日制が無理なく定着できるようにする。

宮城県では来年度に取り組む重点事業として、14日に「介護人材確保対策緊急アクションプラン」を公表した。その目玉となるのが週休3日制の定着支援だ。

「ファーストリテイリング(ユニクロ)など他分野の民間企業を始め、介護施設でも少しずつ導入されていて、働く人にとってのリフレッシュ効果も高い。ですが、やっぱり」との声がかかる。ただでは定着しません。個々の現場の事情に応じて具体的に助言する仕組みの定着支援だ。

「必要だと考えました(県長寿社会政策課)。介護事業者への週休3日制を県が支援するのは全国でも初めてだという。アクションプランでは、実際に週休3日制を導入した特養のシフト例を提示。1日8時間勤務で月21日勤務で週休2日となっていたのを、1日10時間勤務で勤務日数17日としたところ、総労働時間は変わらずに休日が9日から13日に増え、3連休が2回取れるように

なりました。家族といる時間、趣味に費やす時間などプライベートが充実し、心身の健康保持や入居者へのケアの質、業務効率なども上がり、結果的に介護職員の採用率・定着率向上につながっていると紹介している。

まずはモデル事業として夜勤のある特養や老健施設など入居施設を対象に5施設ほどを募集する。小規模多機能やグループホームなどをどうするかは今後検討していく

くという。

外国人材受け入れへベトナム政府と覚書も

また、県では外国人材の受け入れ促進も強化する。3月にベトナム政府と介護人材の送り出しについて覚書を締結することも明らかにした。ベトナム政府から優秀な人材を優先的に送付してもらい、現地での学習に対して支援を行うとともに、日本では監理団体を通じて学習や住居借上げ支援

などを行うという。村井嘉浩知事が県老協や老健協会、県議長長など3月中に訪越し、覚書を締結する予定だ。

インクルーシブ社会へ25年以降の施策に提言

東京都

東京都社会福祉審議会は13日、2025年以降の将来を見据えた東京の福祉施策のあり方に関する提言を取りまとめた。今後の施策の構築に当たって踏まえるべき論点としては、インクルーシブな社会環境の実現や地域生活課題への対応など5つの柱を掲げている。背景には、高齢化の進行に伴う8050問題の拡大、40年には全就業者の2割程度の医療介護分野の働き手が必要とされること等がある。

インクルーシブな社会環境の実現においては、誰もが加齢や病気等によって人権が侵害されやすい状況を経験する可能性があることを認識・共

介護保険制度でも自薦ヘルパー制度を活用するよう提案しているのが、東京都武蔵野市で障害者福祉サービス事業所「Daily job high」を経営する天島大輔さんだ。自分で選んだヘルパーに、生活に併せて介助に入ってもらい、主体的な生活を表現してもらうのが狙い。利用者にケアプランを提案するケアマネジャーに、自薦ヘルパーという選択肢があることを知ってほしいと話している。

利用者が65歳になって介護保険へ移行しても同じヘルパーを利用できるような仕組みもあり、その負担やリスクに見合う報酬になっていないという報告も出てきた。その負担やリスクに見合う報酬を確保するのはなかなか困難だ。

また、自薦登録専門の事業所を設立するという提案もしている。

天島さん自身は、発話困難な重度身体障害者の支援に特化した事業所の経営者であり、障害当事者だ。10代の時、医療ミスで、四肢麻痺や発話障害などの重い障害を負った。大学では自ら募集した学生ボランティアの力を借りて過ごし、大学大学院にも進学。現在は博士号を取得した研究者で

なっているという。村井嘉浩知事が県老協や老健協会、県議長長など3月中に訪越し、覚書を締結する予定だ。

インクルーシブ社会へ25年以降の施策に提言

東京都

東京都社会福祉審議会

などを行うという。村井嘉浩知事が県老協や老健協会、県議長長など3月中に訪越し、覚書を締結する予定だ。

インクルーシブ社会へ25年以降の施策に提言

東京都

東京都社会福祉審議会

介護保険でも自薦ヘルパーを

天島大輔さん提言 自分らしい生活のために

天島さんは、昨年11月、介護職・看護職などの研究や、人材育成のために行われた「ケアリンク武蔵野」で、「介護保険における自薦ヘルパー制度導入のすすめ」と題したプレゼンテーション

をした。具体的な内容として、ヘルパーとして登録できないかを打診し、初

に自分の介助をしてくれるヘルパーとして登録できるようなことが

対応策として天島さんは、報酬の請求業務などを、利用者自身が代行する仕組みにしてはどうかと提案する。というのも、実際に、自薦登録ができる重度訪問介護事業所が

などを行うという。村井嘉浩知事が県老協や老健協会、県議長長など3月中に訪越し、覚書を締結する予定だ。

インクルーシブ社会へ25年以降の施策に提言

東京都

東京都社会福祉審議会

の人手不足を勘案して、1人でも安心して訪問できるようなするための対策をとる。県によると、全国でも初めての取り組みという。

利用者宅を訪問看護や訪問介護の職員が訪問する際に、利用者や家族から受ける暴力や暴言、セクシャルハラスメントなどの問題が顕在化している。特に基本的には1人で訪問することが多い訪問介護や訪問看護では、被害から身を守ることに困難だ。

こうしたリスクに対応するため、県は来年度予算案で、職員を雇用する

事業者が、警備会社が提供する駆け付けサービスなどを搭載した通報端末など初期費用の一部を補助する。上限は2万1500円で、県、市町、事

東京都品川区は来年度から、区内の施設・事業者が外国人介護人材を受け入れる際の現地面接にかかる費用や、家賃などの助成を行う。来年度予算案に外国人介護人材受入環境整備施策として2400万円を盛り込んだ。区は「外国人介護人

材受け入れに特化した自治体単独の家賃や渡航費助成などは全国初ではないか」と話している。

区が取り組む受け入れに関する支援の1つは、外国人技能実習生などとして来日する外国人介護人材に対する家賃補助。上限は今後決めるが、法

は、区内の特養や老健などの介護施設で、人手不足のために一部ベッドを開けられないといったケースは発生していない。ただ、将来的な不足に備えて、早めに独自の対策を講じようというのが今回の事業の狙いだ。

認知症基本法案「超党派で議論」で一致

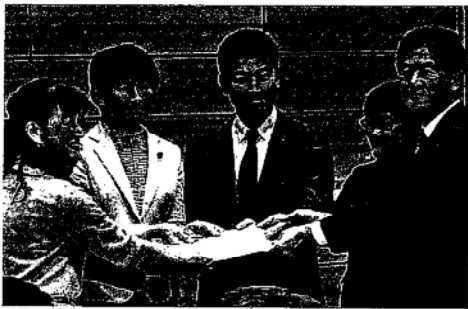
当事者・支援団体 本人の意見反映を要望

認知症関係当事者・支援者連絡会議と日本認知症本人ワーキンググループは6日、「認知症基本法について考える院内集会」を衆院議員会館で開いた。与党が国会に提出中の法案について、認知症の本人や家族などの意見を反映したものにしたいと要望した。集会には、与野党の議員が出席し、超党派で法案の成立を目指すことで一致。与野党を「たたき口」に、当事者の意見や要望を反映していく方針だ。

同法案は、2018年11月に実施する責務や、基本計画の策定義務を規定。公明党が法案骨子案を策定。これに続いて自民党が自民党案を策定し、両党ですり合わせの上、昨年6月に与野党として国会に提出された。現在、衆院で継続審議中だ。

提出法案では、国に認知症施策を総合的に策定することを求める。また、家族の会の鈴木森夫代表理事などにも必要な支援を行

うに社会を変えていく力になる法案にしてほしい」とあいさつ。日本認知症本人ワーキンググループは、集会を主催した認知症関係当事者・支援者連絡会議の構成団体で、認知症に関する基本的な理念を法的に定めることを求めること、意思決定の支援を適切に行うこと、家族の会の鈴木森夫代表理事などにも必要な支援を行



2つの主催団体は連名で、集会に出席した与野党をはじめ、立憲民主、国民民主、共産党などの各政党の議員に対し、基本法の早期実現や、認知症の本人や家族などの意見を法律に反映させることなどを求める要望書を提出。これを受け、各党の議員は、超党派で議論していく方針で合意した格好だ。

出席した自民党の田村憲久元厚労相は、「提出法案は、認知症の人の尊厳を保持するとして、人権は入っていない。我々が提出した法案にこだわらず、超党派で良いものにしていきたい」と述べた。超党派で細かい調整をするために、一定の「乗り物」を作ったことに皆さんの意見を反映していくやり方が建設的」と意見した。

与野党は、野党と協議しながら、当事者、学識者などの意見を踏まえた修正案を加えていく方針だ。古屋議員は「認知症基本法案についてこれだけやる気のあるメンバーが集まった。今国会で成立させたい」と意気込みを語った。

藤田代表のあいさつ（全文）

みなさん、こんにちは。

私は、一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ代表理事の藤田和子です。

私は、45歳の時にアルツハイマー病の診断を受けた、認知症の本人です。

診断を受けてから、今年で13年が経ち、この間、本人としてのさまざまな経験をしてきました。

私はアルツハイマー病とわかってから、隠すことなく回りの人たちに伝えてきました。親しくしていた人たちの中にも、病気になった私と、どうつきあっていけばいいのか戸惑う人や、去っていった人もいました。自分自身、どうすればいいのかわからないことや、くやしいと思うことも少なからずありました。

そんな中で、私は1人の人として生きていくことの日々の思いや願い、これからの希望を、認知症の本人として、自らが発信していくことを始めました。

当時、社会には、認知症になると、なにもわからなくなる、なにもできなくなるといった認知症の人への先入観であふれていました。

おそらく今でもそう思っている人がたくさんいると思います。けれど、私自身が発信活動をしていくことで、地元での新しい出会いや、古い友人との“出会い直し”があり、そして、今日この会場にも来てくれています。全国の多くの認知症の本人や、本人とともに生きる仲間たちとつながることができました。

本日、お手元にお配りしていますが、そうした仲間たちとともに、2018年10月に、「認知症とともに生きる希望宣言」を表明しました。

この宣言のひとつ一つは、私たち認知症の本人が切り拓いてきた実体験でもあり、これから生きていくための希望でもあります。

今、この国には、認知症とともに生きている人が、700万人近くいます。

ひとり1人の暮らしぶりについて一括りにはできませんが、認知症の本人も、その家族も、みなさんと同じように、希望を持って前をむいて生きていきたいと願っていると、私は思います。

認知症の人は、みなさんと同じように今とこれから生きていく一人の国民です。

施策や事業の対象者としてみるのではなく、認知症の本人の声に耳を澄まし、よりよい社会、よりよい地域をともにつくる仲間であると考えてほしいです。

残念ながら現状は、希望を持たずに苦勞している本人や家族、支援者が多数おり、認知症とともによりよく生きていけるよう、社会全体の大きな変革が求められています。

今後、認知症基本法が作られるなら、この先10年後、20年後の日本が、どこに住んでいても認知症とともに希望を持って暮らせることを確かに実現するための法律が不可欠です。

どうか、議員のみなさま、今後、私たち当事者の声を聴きながら、与野党で議論をつくし、よりよい未来を創造する基本法を生み出してくださいと、心から願っております。

今日がその新たなスタートになりますように。

19年度経営概況調査における各サービスの収支差率(一部抜粋)

サービス	18年度決算	対17年度増減
居宅介護	4.4%	▲1.3%
重度訪問介護	3.2%	0.1%
療養介護	1.5%	▲1.8%
生活介護	6.8%	▲0.4%
施設入所支援	4.6%	1.2%
共同生活援助(介護サービス包括型)	10%	3.6%
共同生活援助(外部サービス利用型)	6.4%	4.1%
就労継続支援A型	7.8%	2.2%
就労継続支援B型	4.8%	▲2.7%
計画相談支援	▲2.0%	▲3.1%
地域定着支援	▲0.7%	▲0.5%
全サービス平均	3.9%	0.0%

度全サービス平均の増減は「ゼロ増減」だった。

益に充てる経費の割合が減少していたのは気になる点だ。早急な分析が必要だ。

調査は昨年7～9月に実施。各施設・事業所の17年度、18年度決算を調べた。1方2326施設・事業所を対象に実施し、有効回答数は5404施設・事業所(有効回答率43.8%)だった。

18年度の各サービスの2割未満と低いことを指摘。「一番の課題は担い手がいないこと」と言い、いわゆる有償ボランティアに係る謝金を支出できないようにする考えや、国がサービス価格の上限を定める仕組みについて、

2012年の介護福祉士法改正で法制化された介護職員による喀痰・吸引などの医療的ケアの研究実施機関であるアレゼンス・メディカル(横浜)が、今西美砂代表取締

来月香川県で認可される「来月香」が立ったことで、目指していた「全国制覇」が実現することになったという。すでに研修を行った施設は3500超、研修受講者数も1方2千人を超えたが、今西さんは「今後はますます看取り体制の強化が報酬上でも評価される方向に向かう。医療的ケアができる介護職はもっと必要になる」と話す。研修終了後の登録などのサポートも行うのも強みだという。問い合わせは0120・6889・7889へ。

複合施設「エイジフリーハウス吹田健都プレミアム」のサービス付き高齢者住宅で、居室のテレビやトイレなどにセンサーを設置し、使用状態を把握する。また、ドアの開閉や電力の使用状況なども合わせ、総合的に生活リズムを把握するとい

る来月上限指す。施設は36件の措置は20のみを規制が日を含定につら1年上限は19年までの所は、ります

日本在宅介護協会(市川明壽会長)の東京・北関東支部は21日、厚生労働省老健局振興課の尾崎守正課長を講師に招き、2020年介護保険制度改正をテーマにセミナーを開催した。介護予防の推進に向け特に住民主体の通いの場を増やしていくため、有償ボランティアに謝金を支払うことができるようにする考えなどが示された。また、今年はいよいよ介護報酬改定に向けた議論が本格化するところから、その重要な基礎資料となる20年度経営実態調査への回答に

総合事業B型 担い手確保で弾力化も

尾崎老健局振興課長 在宅協セミナー



尾崎課長

通いの場推進へ

ビスのいずれも住民主体による「B」の実施率がある方針を示した。

また、市町村からは総合事業の利用者が要支援者とチェックリスト該当者に限られてしまっているという話も聞いた。

さらに制度改正の方向性が決まった以上、今後は報酬改定で詰めていく部分が多いとし、「改定の重要な基礎資料となる経営実態調査は5月に実施する予定。回答率を上げるべく協力をしてほしい」と言い、回答期限を6月中旬まで延期することも考えていると話した。

また、市町村からは総合事業の利用者が要支援者とチェックリスト該当者に限られてしまっているという話も聞いた。

MCI早期発見 共同研究開始へ

パナソニックとパナソニックエイジフリーは21日、国立循環器病研究センターと共同で、軽度認知障害(MCI)の早期発見に関する医学的エビデンスを構築する研究を開始することを明らかにした。2月に開設する

複合施設「エイジフリーハウス吹田健都プレミアム」のサービス付き高齢者住宅で、居室のテレビやトイレなどにセンサーを設置し、使用状態を把握する。また、ドアの開閉や電力の使用状況なども合わせ、総合的に生活リズムを把握するとい

る来月上限指す。施設は36件の措置は20のみを規制が日を含定につら1年上限は19年までの所は、ります

協力と呼びかけた。制度改革の意見書では、介護予防の一層の推進の必要性と、住民主体の通いの場の普及が挙げられた。尾崎課長は、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問・通所サー

2割未満と低いことを指摘。「一番の課題は担い手がいないこと」と言い、いわゆる有償ボランティアに係る謝金を支出できないようにする考えや、国がサービス価格の上限を定める仕組みについて、

さらに制度改正の方向性が決まった以上、今後は報酬改定で詰めていく部分が多いとし、「改定の重要な基礎資料となる経営実態調査は5月に実施する予定。回答率を上げるべく協力をしてほしい」と言い、回答期限を6月中旬まで延期することも考えていると話した。

MCI早期発見 共同研究開始へ

複合施設「エイジフリーハウス吹田健都プレミアム」のサービス付き高齢者住宅で、居室のテレビやトイレなどにセンサーを設置し、使用状態を把握する。また、ドアの開閉や電力の使用状況なども合わせ、総合的に生活リズムを把握するとい

る来月上限指す。施設は36件の措置は20のみを規制が日を含定につら1年上限は19年までの所は、ります

運営方針に将来の保険料水準統一を

3年度改定の重点項目

厚労省、近く方針を通知

厚労省はこのほど、国保制度改革を話し合う地方3団体との協議を踏まえ、国保運営方針策定要領(要領)と国保事業費納付金・標準保険料率算定ガイドライン(GL)の改定内容を固めた。早ければ今月中旬にも法定外繰入の解消や新たな予防・健康づくりを含む改定のポイントを都道府県に通知し、3月中旬に改定する。要領には保険料水準の将来的な統一の方向性を明記し、市町村との協議を求める方針。新国保制度施行後初の平成30年度決算の評価も踏まえ、各都道府県は来年度中に運営方針を改正し、3年度以降の財政運営に備えることになる。

このため厚労省は要領とGLを年度内に改正し、国保改革の柱である都道府県化の深化や予防・健康づくりの強化を主要課題として位置づける。

厚労省は通知に先立ち、今月中旬に国保主管課長らを集めた会議を開き、新制度初年度の決算(速報)を公表するとともに、運営方針改正のポイントを説明することになった。

新制度施行3年度目の2年度は、3年度以降の財政運営に向けた運営方針の改定または中間的見直し(速報)の年、既に協議を開始している自治体もある。

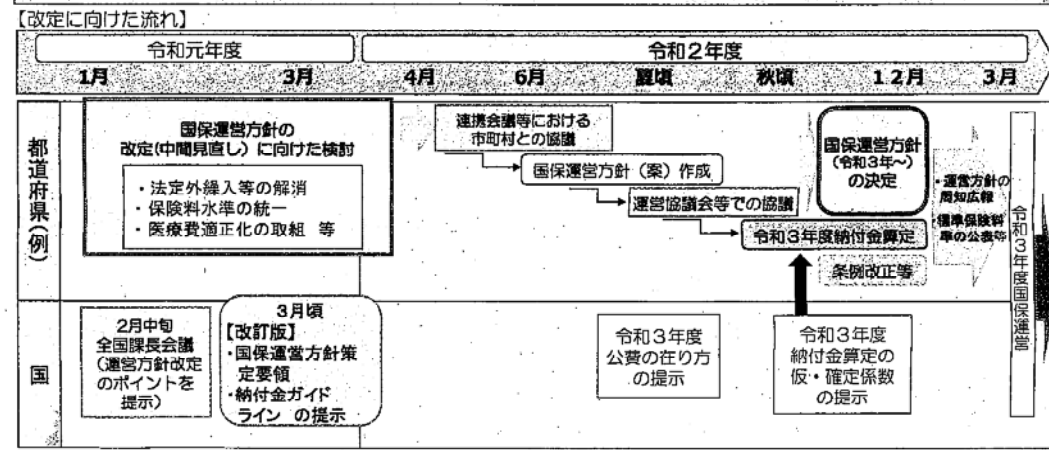
都道府県には国保運営方針の策定主体として市町村との協議を進める役割が期待されている。同省が特に重要視するのは、①法定外繰入の解消②保険料水準の統一に向けた議論③医療費適正化のさらなる推進の3点で、改定版要領・GLに要点を記載し、市町村との協議を求める。改革前の平成29年度決算の法定外一般会計繰入

平成30年度からの新国保で各都道府県は財政運営が医療費適正化計画や地域医療構想などと整合的になるよう、6年間ないし3年間の国保運営方針を策定している。



国保運営方針の改定(令和2年度末)に向けた流れ

- 令和2年度末の国保運営方針の改定(または中間見直し)に向けて、
 - ・ 法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化
 - ・ 都道府県内保険料水準の統一
 - ・ 重症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めとする医療費適正化等について、都道府県と市町村とで協議を進めていくことが重要
 - 国において年度内に「国保運営方針策定要領※」・「納付金等算定ガイドライン」等を改定予定であるが、こうした改定を踏まえつつ、計画的に協議を進めていただきたい
- ※各都道府県で将来的に保険料水準の統一を目指すという方向性を記載するなど、上記の観点を踏まえた記載の見直しを予定



は2540億円で、このうち国が削減を求めている。政府の新経済・財政再生計画改革工程表2019は、国保の法定外繰入額を平成29年度(1751億円)より減少させ、2年度までに全市町村で51億円より減少させ、9は、国保の法定外繰入額を平成29年度(1751億円)より減少させ、10にするとした。限や実効的・具体的な手段を盛り込んだ計画策定を求めている。具体的にはKPI(成果指標)の第1段階として2年度までに全市町村で計画策定、第2段階で繰入額を平成29年度(1751億円)より減少させ、30年度は9県で繰り入れはなかったが、東京都沖縄県など一部では1人あたり繰入額が5千円を水準(超えるなど)二極化。厚労省は公費拡充に伴い見えて、4反、法定外繰入の早期・着実な解消の重要性を指摘している。

東京圏、転入超過 流出は39道府

総務省は1月31日、住府県別民基本台帳に基づく元年人口流出の人口移動報告(外国人を含む)を発表した。それによると、東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)は転入者が転出者を上回った。流出は39道府県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、高松市、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、大分県、熊本県、鹿児島県、沖縄県)が流出超過となった。東京圏は転入超過が前年より89915人多い14万8783人となり、3年連続で拡大した。東京圏の転入超過は、外国人も含めた集計を始めた26年以降、6年連続。一極集中が加速化している。都道

10月10日